

生涯教育推進とボランティア小論

宮 林 茂 晴

(兵庫県立婦人研修館
兵庫県立壇野台生涯教育センター)

A. J. トインビーは、対談「未来を生きる～今日の生きがい教育の果たす役割～」のなかで「…すべての人間が、なんらかの教育をあたえられなければなりません。人間が社会の参加者となるためにはひろい意味での教育が必要です。能力の差があっても、私達すべてが社会の参加者、出来るなら建設的参加者、幸福な参加者にならなくてはなりません。なぜならば人間は社会的動物であり、その事実を変えることは出来ないからです」と述べている。

また、スウェーデンでは、70年代の大学解放を契機に「国民のだけれども、なんらの差別や偏見を伴うことなく、死ぬまで高いものを追いもとめていくことの可能な学習社会を成立させる努力が実をむすぶに到った」と報じられている。

このように人間の生きかたの見直し、人間らしさの本質探求の重要性、必要性が現代社会の総合的な課題であることはいうまでもない。今日の教育改革のうねりのなかでも、このような現状分析から、学校教育をも包含する生涯教育、生涯学習の推進が要望されている。最近では臨時教育審議会は、第2次答申において21世紀のための教育の目標を1、ひろいところ、

すこやかな体、ゆたかな創造力、2、自由・自律と公共の精神、3、世界のなかの日本人、とまとめている。そしてこれからの教育活性化の新しいとりくみの手法として、随所にボランティア活動の導入や振興をうたっている。

もともとボランティアは社会福祉領域の用語である。そしてボランティア活動とは「社会的強者が社会的弱者のために、慈善・博愛的になんらかの援助をおこなう」という前近代的な理解から脱皮するため、かなりの時間をかけた研究・実践を積み重ねて、漸く近代社会福祉社会に有用な新しいボランティア像を確立しつつある現状である。小論ではこうした社会福祉領域のボランティア研究の流れをたどりながら、生涯教育・学習の新しい担い手として期待されるボランティアの諸課題について考えてみたい。

ボランティアの定義

この語源はラテン語の VOLO、英語の WILL であり、自己の意志の意を持ち、自己の意志から他者との互いの関わり合いの意味に進み、さらに VOLUNTUS、意志・自発性を意味しさらに、eer、「それを行う人」を加え、VOLUNTEER という言葉が成立したといわれている。

平凡世界大百科によれば、「元来の語義は志願兵、義勇兵、転じて社会的活動での篤志奉仕者をさす。社会福祉を目的とする事業や活動に時間や技能・労力を自発的に提供する非専門家（市民）の活動をボランティア活動という。一般に社会福祉需要は、所得、医療保障などの金銭サービスと、日常生活介助などの非金銭的サービスにわけられるが、後者において公的サービスの及ばない部分を埋める役割としてボランティアの占める比重は少なくない。

現代の活動は、かつての慈善救済時代の活動とは性格を異にし、活動への参加によって社会福祉が自己をもふくめた国民的課題であることを体験的に認識し、種々の提案など、その発展に貢献するという意義づけが強調

されている。(中略)近年は社会福祉における市民参加の重要視、余暇の増大などにより、自己開発の一形態として、この活動に参加する者が激増しており、サービスを求める側との相互調整の組織として、ボランティア・ビューローなどが社会福祉協議会などのなかに設置されている」とある。

(矢口雄三)

現代用語の基礎知識(自由国民社刊)には、「社会をよりよくしていくため、自分の技能と知識と時間を自主的に無報酬で提供する人をいい、多くは他に本業を持っている。篤志奉仕者、民間奉仕者などと訳されるが、原語のまま使用されることが多い。また施設、地域または労働、管理ボランティアの種別がある。ボランティアは善意と愛情だけでなく、教育・訓練を受け、計画・組織化された方針によって活動する。青年層、とくに高校・大学の学生が最も多く、勤労青年、婦人などがこれについている。わが国では欧米に比較して、その数においても活動分野についてもまだまだ開拓の余地がある。またボランティア活動を促進する機関としては、善意銀行やボランティア・ビューローがある」と記されている。

ボランティア教育の実践家、巡静一は、『『異質なもの』との出会いや、ふれあいを通じて、それぞれの違いを認め、それらを乗り越えて協同し、連帯しあっていくなかで、ひとりひとりを大切にす真の意味——人権教育——を肌で感じとること』がボランティアの意味である。言わば、だれかのために(FOR)ではなく、ともに生きる(WITH)『共育』がボランティアの本質であると強調している。(青少年問題とボランティア・日常出版刊)

また、“Encyclopedia of Social Work”は、VOLUNTEERSの項で、「Public and voluntary agencies, whether in the field of family and child welfare, recreation and informal education, health and hospitals, housing and urban renewal, or corrections and the courts, benefit from the counsel, service and support of volunteers.」と定義しており、特に Informal Education を包含していることに注目したい。

社会福祉からみたボランティアの歴史

欧米の社会福祉は17～18世紀に次々と改定されたエリザベス救貧法にその原形を見るように、富者と貧者との関わりの中での Noblesse Oblige 的性格をその歴史のなかに示している。愛他主義や博愛主義もまた、きわめて同質の精神、啓発的な性格を持っていると見てよい。このような富者や上流社会の人々個人の善意に立脚した前近代的な社会福祉の流れを社会科学的に見直す最初の試みは1936年の L. Beveridge の社会福祉 5 大悪の考察であった。彼は貧困、病気、無知、不潔、怠惰（～失業）の悪循環を根本的に改善するためには、個々の困難な課題解決よりも、それら 5 大悪の相互関連性を科学的・合理的に分析し、統合化・総合化の手法での取り組みが必要であると唱え、全般的社会政策計画の策定・実施を提唱した。

この学説は課題の克服のため、「関連する予防および治療の一切の人間理解を目指す諸科学の学際的協力」が近代社会福祉学の領域となるという画期的なものであった。

E. マカダムは、この点について、さらに具体的に「身体、精神、品位の健康かつ幸福な家庭、幼稚園から成人に至る間の教育、さらに人間にとって危険な事故や機会より守られているという安心感にかかる一切の努力がその領域に属する」ともいっている。

このように世界の福祉の流れは、貧困からの救済など、いわば「与える」福祉から、より次元の高い「幸せとはなにか……」を追求する権利としての福祉、つまり「学び、求める」福祉へと変容していったのである。

わが国におけるボランティアの歴史を振り返ると、701年の大宝令の戸令鰥寡条「自存し能はざる者は近親をして収養せしめ、もし近親なければ坊里に付して安恤す」に注目すべきであろう。これまた、前近代福祉の実態として救貧法制が、古来よりの家族制度の美風と隣保相扶の美俗とを前提として、公的責任回避ともみられる事実であると指摘する人も多い。然し

この事実は当時の統治管理機構が触れなかった一般民衆の福祉ニーズに配慮、見て見ぬふりが出来ず助け合い、はげましあった地域福祉ボランティアの原型としての史実といえるのではあるまいか。

また、近隣住区の共同農作業・冠婚葬祭・災害復旧などの際の住民連帯の実績も高く評価される場所である。

ボランティアといえば、欧米に生まれ、わが国に導入され、なじみにくいという人も少なくないが、その向きは是非、この史実を認識してほしい。

また、1981年、国際身障者年の際、作詞家 永 六輔は、NHK 放送講演会において、外来語が正しく日本語に翻訳され、庶民の耳に馴染まないかぎり、(土着化しないかぎり)その言葉は生活のなかで生命を持ちえない……との前提から、「ボランティアを『義民』と呼びたい。なぜなれば人間社会は合理的、科学的、理論的なもの、即ち〈理〉の価値観だけでは成立しない。止むに止まれぬ心的な価値観が必要であり、それが〈義〉である。これは法律や規則の制約はうけない。むしろ、人々の善意によりたのむ、かけがえのない文化の産物である」と述べている。

このように社会福祉の領域から見たボランティアの概観をすすめた小論の狙いは、実は、近年、生涯教育の推進にあたってのボランティアのとりあげかたに、いささかの疑義、或いは、戸惑いを感じるからにはほかならない。

生涯教育におけるボランティア

1981年度(昭和56年)わが国の国民生活白書は、自由時間の活用にふれて「生涯教育は個人の自発性にもとづく活動であり、人びとの日々の生活のなかにおける学習活動という意味で地域に根ざす」として、余暇と教育の関連から、質的向上と連帯意識の醸成、地域文化の創造を記述している。このことは、とりもなおさず余暇社会の基本的課題は、時間の問題から人間の生きかた、価値観の問題へと移行する途上にあるとの指摘ではあるま

いか。

生涯教育の目的について香川大学の安原 昇は1. 生きる力を学ぶ(Learning to have) 2. 生きかたを学ぶ(Learning to be) 3. 生きがいを学ぶ(Learning to do) であると述べており、そして生涯学習社会……『学びがいのある社会の構築』を指向している。

このような指向は、かねてから社会福祉の領域からも進められてきた。一例として「WELFARE」の意味するところは、Websters Essential English Dictionaryによれば、「The state of doing well especially in respect to hapiness, well being or prosperity.」であり、ここにいう Well Being, (好ましい生きかた), さらに Better Being, (よりよき生活), さらに進んで Betterment, (生活の向上改善)を指向するのが社会福祉の今日的命題であるとされている。

これらの実現のための実践手法としては、住民の相互作用, 交互作用から, ついには Transaction, (相互影響作用)をとりいれる必要があろう。まさに福祉の目的と生涯教育の目的は, ここでその目的を共有したとってよいと思う。

1980年代はこの意味で Meaningful の時代であり, 意義ある他人と自己のための生活を確立する学習の時代にほかならない。

最近のアメリカ合衆国のボランティア事情について, 神戸在住の外国人同士のボランティア組織 Kobe Community House の Director, ビリー・ウォーカー女史は次のような興味深い幾つかの報告をよせている。

ボランティア活動の参加者について……

1位 高校生と大学生, 2位 中・低所得者層, 3位 ビジネスマン・ウーマンの順となっている。

ここで注目すべきは, 2位のグループであり, ボランティア・スクールは, いまやこの層の人々でみちあふれている。その背景は不況の時代とアメリカ独得の資格社会である。彼等はボランティアとしての無料のトレーニングを活用して次第に高度の資格を取得していく。その実習の機会が社

会奉仕や施設におけるサービスとなっているともいえる状況である。この事実はまさに今日の生涯教育が生きがいある社会参加と意義ある生涯生活設計を目指すという目的と合致している。かねがねボランティアを論じる時には、その分野の専門家とのパートナー・シップが要求され、両者の理解と協力が不可欠なものであるということはいうまでもない。その関係のなかで従の立場から、自らの学習と努力で主の立場、つまり専門家への仲間入りが可能となり、またそうした成功者(?)が出現しているという事実は生涯教育の推進の立場から極めて注目に値するところであろう。それら活動の展開は、Service Oriented, 手助け的なところから、Social Problem, 社会的課題解決へと移行し、さらに Town Meeting へと進行し、よりよき社会づくりへの市民連帯の運動へと変容しているという。

また、アメリカの Free University の人材養成と活用の基本方針も興味深い。1960年以来、市民相互学習をめざし、1. 学習に対する責任は教師と学習者にある。2. 誰でも学ぶことができる。3. だれでも教えることができることを目論み、「上手な人から習い、必要な人には教える」いわゆる UNIVERSITY MAN のネットワークの構築を提唱・推進している。

一方、ボランティア協会の報告によれば活動の新傾向として、研修内容の充実・専門化、Flexible な活動時間、公的サービスの施行以前の社会改善運動への学習と参加、加えて高齢者の参加と登用が顕著であるという。

社会福祉の課題解決のキー・ワーズが救護・民生であった時代から、予防、啓発・教育の時代へと移行してきた背景や事象を以上のように概観してきたのであるが、いよいよ、生涯教育の領域におけるボランティアの必要性と要求される力量、そして期待される役割について考えてみよう。

これからの課題

生涯教育社会の構築の新たな KNOW HOW としてボランティア活動の活用が各方面から提唱されているが、ボランティアに期待される基本的か

つ、必須の識見と技量、そしてそれらを支える豊かなパーソナリティについての具体的、実践的研究の実情は如何なものか。あたかも、社会福祉領域における永年におよぶ試行錯誤の経過を本小論でたどってきたのであるが、そこでは、人間理解を目指す諸科学の研究という、いわば、地道で謙虚な学問的取り組みの歴史が多くを示唆をあたえている。

これからの課題として生涯教育・学習ボランティアに求められる基本的な要件は、次の諸項にとりまとめることができよう。

1. 学習推進の親施設・団体との緊密な連携、特にその設立の趣旨と地域社会の学習ニーズとの関わり合いについて、当該の専門職員との相互の連携、調整、時として研修が不可欠である。

2. 学習の専門的知識・技能とあいまって、学習者と学習機関とのコーディネーターとして、学習の内容のみならず、学習の喜び、学び仲間との交わりの大切さを伝えること。

3. 学習の方法としては、相互学習重視の立場から、グループ・ワークの理論と実際についてのベーシックな研修が必要である。

4. 担当する学習テーマのみならず、広い視野にたつて、生涯学習のスクールのなかで、その学習テーマがどのような今日的課題と意味を持つものか、巨視的な観点に立脚したボランティア自身の自己学習に努めること。

5. 教えるよろこびにとどまらず、学習者とともに生きがい学習に参加出来るよろこび、さらに、そのことを通じて自分自身の人格的、文化的な向上のまたとない機会であることを忘れてはならないこと。

臨教審のことは借用すれば、つまり生涯教育・学習におけるボランティア活動の活性化は、まさに「流行」のものではなく、『不易』なものであるべきである。従ってボランティア活動の推進を願う我々生涯教育・学習にたずさわる者には、学習の3側面である 1. Inter Human, 2. Intra Human, 3. Extra Human な学習要素の Input と Output の相互調整の働きが望まれているのである。

21世紀に向かうわが国の教育改革にかかる幾多の課題と取り組みのなかで、ボランティア活動活性化は、まさに THE MAN OF CULTUER（俵谷正樹氏が生前、強調された「実践的人格者」論による）の育成と活用の日常化のひたむきな取り組みによってのみ始めて達成出来るのではなからうか。

その意味で、今後、生涯教育の各方面でのボランティア論の本質的研究と調査・実践のたかまりを期待するものである。